



2023年12月20日

各位



## 「じゅうろく・清流まちづくりファンド」投資対象エリア追加について

株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）が、中心市街地のにぎわい創出を目的として、2019年3月に一般財団法人民間都市開発推進機構との共同出資により設立したマネジメント型まちづくりファンド「じゅうろく・清流まちづくりファンド有限責任事業組合」は、投資対象エリアに「岡崎市の公民連携まちづくり QURUWA 戦略を推進するエリア（うち、一部地区を除く）及びその周辺エリア」を追加いたしました。

岡崎市の QURUWA 戦略（※）は、暮らしの質とエリアの価値向上を目指し、同地区の課題解決を目的として、民間主導による空き店舗等未利用不動産の商業的利活用や、リーダーシップを発揮する事業者・市民等の発掘・育成・そのための伴走支援が行われています。

当行は地域金融機関として、同エリアの遊休不動産に対して出融資によるリスクマネーを供給することでリノベーション投資を活性化させ、地域のまちづくりプレーヤーによる活動を後押ししてまいります。

なお、地域金融機関と一般財団法人民間都市開発推進機構が連携する「マネジメント型まちづくりファンド」において、愛知県内を対象エリアとすることは初めてとなります。

当行は当ファンドでの投資を通じ、エリア内の魅力的なまちづくりや地域の活性化を引き続き支援してまいります。

（※）QURUWA 戦略：名鉄東岡崎駅、乙川河川緑地、中央緑道、籠田公園、りぶら、岡崎公園などの公共空間を活用した公民連携プロジェクトを実施することで、各拠点間の回遊を実現し、まちの活性化をはかる戦略

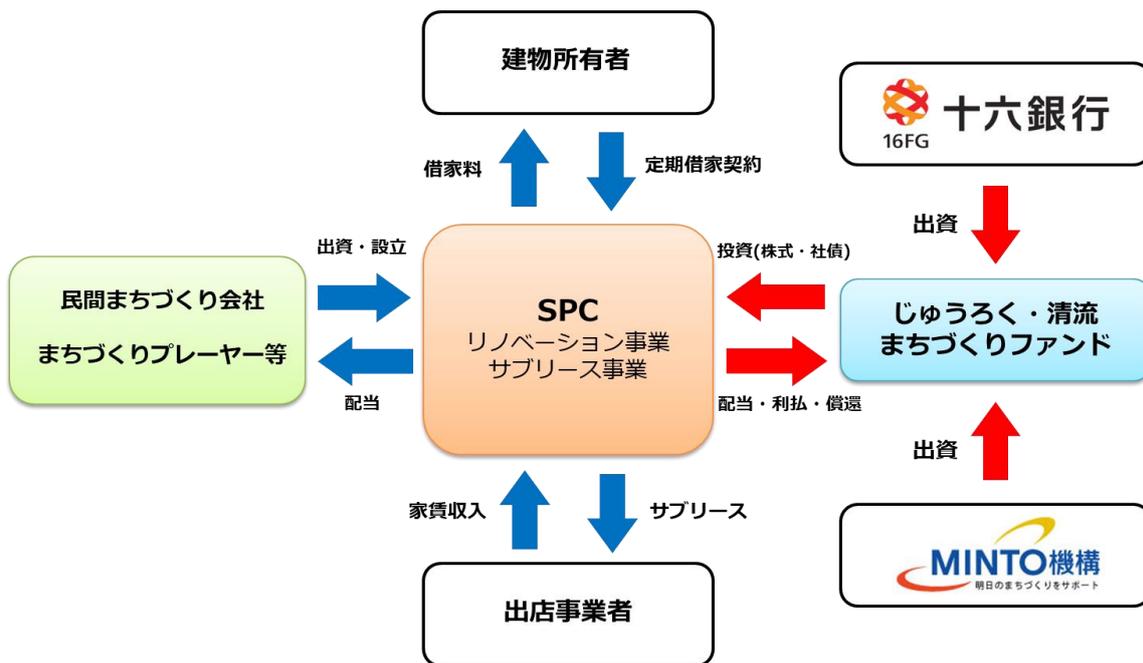
記

### 1. ファンド概要

名 称	じゅうろく・清流まちづくりファンド有限責任事業組合
設 立 日	2019年3月28日
資 金 規 模	1億5000万円 (十六銀行7,500万円、民間都市開発推進機構7,500万円)
存 続 期 間	20年(2019年3月28日から2038年9月30日)

形態	有限責任事業組合（LLP）
対象エリア	岐阜市中心市街地（JR岐阜駅～柳ヶ瀬～川原町およびその周辺） 美濃市うだつの上がる町並み周辺エリア 各務原市那加商店街周辺エリア 【追加】岡崎市の公民連携まちづくり QURUWA 戦略を推進する地区（うち、乙川以南の地区を除く）及びその周辺エリア
対象事業	活用されていないビル・店舗・古民家等をリノベーションにより活用し、物販施設、飲食施設、シェアオフィス、宿泊施設、交流施設等を整備・運営することで、中心市街地の活力向上をはかり、地域の課題解決に資する事業を投資対象とします。
対象事業者	空き店舗、古民家等をリノベーションにより整備し運営する事業者
投資形態	株式（優先株出資）、社債
投資期間	10年

## 2. ファンドスキーム



### 3. 「一般財団法人民間都市開発推進機構」について

商 号	一般財団法人民間都市開発推進機構
所 在 地	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
設 立	1987年10月1日設立 2013年4月1日に一般財団法人へ移行
代 表 理 事	花岡 洋文
基 本 財 産	56億円
概 要	「民間都市開発の推進に関する特別措置法」に基づき国土交通大臣に指定された法人で、民間都市開発事業に対して、安定的な資金支援など多様な支援を行っている。

以 上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】